

後発医薬品（ジェネリック医薬品）使用促進について

後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは

「ジェネリック医薬品（後発医薬品）」とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に製造・販売される、「先発医薬品と同じ有効成分を同量含んでおり、同等の効き目がある」と認められた医薬品のことです。

先発医薬品に比べて薬の値段が 5 割程度、中にはそれ以上安くなるものもあるため、一人ひとりの自己負担や国民医療費の抑制にもつながります。

当院での取組み

当院では、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・情報提供・安定供給など、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

一般名処方について

※一般名処方とは

一般名処方とは、お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者さんに必要なお薬が提供しやすくなります。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした※一般名処方を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品が供給不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。ご不明な点などありましたらご相談ください。

医薬品の供給不足について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

しかし、2020年以降、大手を含む複数のジェネリック医薬品メーカーで医薬品の不適正な製造が発覚し、生産や供給を一時停止する事態となりました。

当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画等の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。

なお、患者さんへ投与する薬剤については状況により薬剤が変更となる可能性があります。変更にあたりご不明な点、ご心配なことなどありましたらご相談ください。

上記に関するお問合せ

白河厚生総合病院 薬剤科

電話番号：0248-22-2211